

## ◆事 例 (外国人)

| 事 例        | 外国人女性である妻に対する配偶者からの暴力についての事例  |  |
|------------|---|--|
| 概 要        | 夫が飲酒すると暴力を振るい、物を投げつけたり、子どもに対しても言葉汚く暴言を浴びせる。離婚を考えているが、相談者は中国人で日本語が不自由なため、仕事をして収入を得ることができず、今後の生活を含め相談があった。                |  |
| 人権相談・救済の流れ | <b>現行</b>   | <b>(仮称)人権ケースワーカーが配置された場合</b>   |
|            | <p>夫からの暴力を受け、警察を通じ女性自立支援センターに一時保護された。今後の処遇について子ども家庭センターから連絡があり、相談員が相談者本人と面談した。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> | <p>外国人であることから言葉の壁があり、制度説明についても理解してもらえない点や、価値観の違い等といった問題がある。また、在留資格がない場合は法律や制度の問題もある。<br/>外国人の就労問題も関連しており、今後、このようなケースが増えてくると想定される。</p> <p><b>(仮称)人権ケースワーカーは相談員からの報告を踏まえ、相談の背景、原因を分析し、課題を整理。</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>(仮称)人権ケースワーカーは、相談員からの報告を踏まえ、相談内容に対応できる行政機関や法的な権限を持つ専門機関の紹介。</b><br/>外国人を支援する NGO・NPO 等の団体、弁護士会、当事者国の大使館、領事館、場合によっては入管、行政の外国人相談窓口の紹介にとどまらず、事案によっては、相談者・通訳者ととも紹介先と同行して対応。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> |
|            | <p>生活保護のケースワーカーを同行し、本人と面談のうえ、今後の処遇について話し合った。</p>  | <p><b>(仮称)人権ケースワーカーは、外国人問題は法律や制度上の課題もあることから、必要に応じ、関係行政機関とともに、どのような対応を図ることができるか検討し、支援に努める。</b></p>  |

## ◎最近報道された人権侵害事象の例

### 【子ども】

○2006 (H18) 年11月、F県の公営住宅で、中学1年の生徒(12)が自殺。部屋の机の上には「私は自殺します。さようなら」と書かれた家族あての遺書があった。遺書には、動機に関する記述はなかった。市教委によると、校長らが遺族を弔問した際、この生徒が「ちび」と言われて悩んでいたと、母親が話したという。

### 【女性】

○2006 (H18) 年10月、G県の連続女性監禁事件で、警察は、女性(29)を自宅マンションで衰弱死させたとして、男性容疑者(43)を殺人容疑で再逮捕した。男性容疑者は2003 (H15) 年10月から同居。暴行を加え、満足な食事もとらずに衰弱させて、2004 (H16) 年3月に死亡させた疑い。男性容疑者は2006 (H18) 年8月、H市の女性(24)を監禁し、けがを負わせた疑いで逮捕され、9月には、市の女性(32)に繰り返し暴行を加えたとして再逮捕され、いずれも起訴されている。

### 【高齢者】

○2005 (H17) 年10月、L県の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームで非常勤の男性職員(24)が男性入居者(93)の脇腹を殴る虐待行為をしていた。2005年10月、トイレの介護の世話をしていた男性職員が入居者の脇腹を3発殴った。2日後に入居者の入浴を補助していた別の職員が、内出血の跡を見つけ、虐待の事実が発覚した。入居者は認知症のため、入浴や排泄(はいせつ)など日常生活全般にわたり補助が必要な状態だった。

### 【障害者】

○2005 (H17) 年4月、M県の知的障害者更生施設の職員らが入所者にやけどを負わせたり、暴行を加えるなどの虐待を繰り返していた問題で、警察は、特に悪質とされる元職員2人の行為について傷害容疑で立件する方針を固めた。警察は今年に入って職員や元職員、保護者ら約50人から任意で事情聴取を行ってきた。その結果、複数の職員が入所者を殴る、けるなどの暴行を繰り返したり、熱いコーヒーを無理やり飲ませて重傷を負わせるなどの虐待の事実を確認した。同施設ではこれまでに、生唐辛子や菓子の包装紙を食べさせる、土壌改良などに使用する木酢(もくさく)液を飲ませる、布団袋に入れて放置する、熱いコーヒーを無理やり飲ませ火傷させるなどの虐待が明らかになっている。

### 【同和問題】

○2005 (H17) 年7月、O県で起こった連続・大量差別はがき事件の被告男性が懲役2年の判決を受ける。就職できないことから社会への不満と強いストレスを抱えていた男性が、かねて「自分より下で差別されて当然」と思っていた被差別部落を「徹底的に差別してストレス解消をはかろう」と考え、2003 (H15) 年5月以降、差別を助長したり中傷する脅迫文書を約400通送付していた。